

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会
開催日時	令和4年6月10日（金） 午後2時から午後3時
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	1. 開会 2. 議事 （1）令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について（資料1） （2）清須市が実施する一般介護予防事業の状況と今後のあり方（資料2-1、2） 3. その他 4. 閉会
会議資料	令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について（資料1） 清須市が実施する一般介護予防事業の状況と今後のあり方（資料2-1、2） 尾張北部版ガイドライン素案（資料3）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	3人
出席委員	加藤委員（委員長）、河村委員、後藤委員、小関委員、塚崎委員、堀江委員、神藤委員、宮田委員、伊藤（智）委員、塚田委員、田口委員、竹嶋委員
欠席委員	山内委員（副委員長）、鎌田委員、伊藤（昭）委員
出席者 （オブザーバー）	西名古屋医師会事務 高木オブザーバー
出席者 事務局	（清須市役所高齢福祉課） 加藤健康福祉部長、古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長、酒井課長補佐、青山介護予防係長、加藤主任主査、近藤主任 （清須市社会福祉協議会地域包括支援センター） 柴垣管理者、松岡係長、 （清須市社会福祉協議会） 佐々木生活支援コーディネーター

## 会議の経過

### 1. 開会

#### ●事務局

皆様、こんにちは。

ただいまから「令和4年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、健康福祉部次長兼高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願い致します。

本日の傍聴者は、3名お見えになりますので、宜しくお願い致します。

本日は、山内委員、伊藤委員、鎌田委員が都合によりご欠席です。

続きまして、地域包括ケアシステム推進委員会は、清須市の地域包括ケアシステムを構築することを目的に設置しており、認知症施策・在宅医療・介護連携推進事業・生活支援、介護予防の基盤整備・地域ケア推進会議に関して、毎回、議題を決めて皆様に協議をしていただきます。

また、オブザーバーとして、西名古屋医師会の高木様にもご出席いただいております。

なお、今年度の本委員会は、昨年度に3人の委員が退任され、「本日欠席の清須市寿会会長鎌田日佐夫様」、「西春日井広域事務組合消防本部消防課長宮田学様」、「本日欠席の社会福祉法人西春日井福祉会特別養護老人ホーム清洲の里施設長伊藤昭彦様」の3人の委員を新たに選任し、15人の委員で昨年度と同様に年4回の会議を開催予定としております。

本日選任後初めての委員会ということで新任の方にご挨拶をいただきたいと思っております。

宮田様ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(宮田委員挨拶)

ありがとうございました。

それでは、議題に沿って会議を進めさせていただきます。まず、最初開催にあたりまして健康福祉部長の加藤よりご挨拶申し上げます。

(加藤部長挨拶)

議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤裕委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎加藤委員長

ただいまから議事に入らせていただきますが、本日の会議録署名委員に、小関委員と後藤委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小関委員、後藤委員承諾)

それでは、議事に入らせていただきますが、質問やご意見は事務局説明後にお受けしたいと思います。

それでは、2議事 資料1「令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について」と資料2-1、2「清須市が実施する一般介護予防事業の状況と今後のあり方」を2つ続けて説明を事務局からお願いいたします。

## 2. 議事

●事務局

[資料に沿って説明]

令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について

資料(1)

清須市が実施する一般介護予防事業の状況と今後のあり方

資料(2-1、2)

◎加藤委員長

「令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について」「清須市が実施する一般介護予防事業の状況と今後のあり方」についてご説明いただきました。また昨年度の書面会議についても地域の課題・目標・対策についてもご説明いただきましたが、何かご意見などございますか。

資料1は今年度の会議の進め方というものが趣旨として書かれております。生活支援コーディネーター或いは地域包括支援センターが増え、よりきめ細かな生活支援ができるのではないかと思います。

自宅で生活する方について実際に取り組んでいらっしゃる一人暮らし

の高齢者の方を訪問した際の気づきなど、後藤委員ご意見何かございますでしょうか。

○後藤委員

地域包括支援センターの拠点が2か所となりうまく活動できているかを見ていかないといけないと思っています。

また、成年後見センターの設置の話も出ていると思いますが、民生委員としてどこまで立ち入っていいのかなど明確にしていただけると動きやすいです。

○宮田委員

資料の「第8期介護保険事業計画の取組」の中で、今後も高齢者世帯・独居が増えていき、更にサービスや支援が必要になってくる中でレインボーネットやオンラインについて、このレインボーネットの現在の活用状況はいかがでしょうか。また、レインボーネットに消防を入れていただくことをご検討いただければいいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

◎加藤委員長

ありがとうございます。レインボーネットについて事務局からよろしいでしょうか。

●事務局

レインボーネットは電子連絡帳です。清須市独自のものではなくて、清須市と北名古屋市、豊山町が西名古屋医師会様の方へ負担金を出すことで運用しております。運営事業者のIIJ様と打合せをしている中で、こういった情報ツールがあると良いのか、あくまでそれはプラスアルファの話になってきてしまうので、直ぐにというお話にはならないと思います。定期的に西名古屋医師会様と2市1町で会議を開いておりますので、消防連携というお話があったということを含めながら協議していかなければいけないところと思っております。

◎加藤委員長

ありがとうございます。今日も少しお話をいただく予定ですが、人生の最終段階において心肺蘇生を望まないという方において、実際に真っ先に直面するのが消防署の皆さんなので、その方についてどのくらいの情報が持てるのか、限られた情報の中で判断をすることの難しさに直面されているという立場からのご質問であり、いかに個人情報を守りながら尚かつ的確な情報を得るためにぜひ今後検討していただければと思います。

その他、ご意見やご質問よろしいでしょうか。

資料1の中央部ですが、薬局にみえる患者様に対して窓口でご案内をされているということから期待やご要望などございましたら、ご意見お聞かせください。

○塚崎委員

実際薬局では、ご高齢の両親の方の薬を取りに来られるお客様がよくみえますので、今の状態をどうすればいいのかという漠然とした相談を受けることがあります。そういう時にケアマネージャーさんを紹介しているのですが、こちらにその後の流れとか分かるしくみがあるといいと思います。市役所のどこでどういう話をすればスムーズか流れが分かるかと各エリアの担当者に説明しやすいと感じています。

◎加藤委員長

はい、ありがとうございました。

それでは今後は歯科の検診も始まりますが、そういった機会でも歯科の先生方のところに質問が出てくる可能性があるという風に思います。何か歯科の方からお困りのことがございましたらお願いします。

○小関委員

受診者の略歴がよく分からないです。その方が医療、介護事業者のどこでどういう風にかかっているのか分からないです。しかもどんどん認知症が進んでいった状態ではっきり分からないということが最近が増えていきます。色々な薬の関係で歯科治療がおぼつかない、もしくは歯科治療することによって色々なことが悪化することが最近は多くみられています。できれば個人情報との兼ね合いもあるかもしれませんが、その人がどういう形でどういう生活をしているのか把握できる何かがあれば、ありがたいと治療する上で思っています。歯科の訪問往診もやっているのですが、各種の介護事業者もしくは居宅の事業者からの歯科に対する治療する上での情報に温度差があって、フォーマットが定まっていないこともあるかもしれませんが、これから色々な形で私の方からお話をしたいと思っています。

◎加藤委員長

はい、ありがとうございました。

主任介護支援専門員としてご活躍になっている伊藤委員、実際にご自身が携わられた高齢化の問題とか、ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

○伊藤（智）委員

私の方に直接お客様からご相談をいただいて介護制度が複雑なので、ケアマネージャーとしてご説明しております。しかし、市役所の窓口に行って説明を受けたがよく分からないと言われることがあるので、制度的に致し方ない部分はあると思いますが、要支援の方と要介護の方との違い等一般の方に分かりやすく、何かご提示ができるとより相談がしやすくなるのかなと感じております。

◎加藤委員長

ありがとうございます。実際にサロンを運営されている竹嶋委員ご自身の経験から何かございますか。

○竹嶋委員

介護保険のサービスを受けるとなると皆さん大変って言われています。ケアマネージャーがサポートしてくださるのですが、介護保険のサービスを受ける前が大事だと感じています。一般高齢者のサービスでは、いこまいか教室、やろまいか教室がありますので、皆さんに知ってもらうために健康診断の時や訪問された一人暮らしの方に教室の紹介をしたらいいのではないかと思います。歩いて来られる方や自転車に乗れる方は大丈夫です。場所が地域の公民館とか近いところであれば、近所の人と一緒に支えていくことが可能です。移動の問題が今後大切になるのではないかと考えております。

◎加藤委員長

はい、ありがとうございました。あしがるバス以外、公共の交通機関が乏しいのがこの地域の問題点であるという、また複雑な問題が絡んでおりますが、また検討していただければと思います。

介護予防事業についても色んな意見、男性が少ないということで私も既にこの対象年齢になっていて入らないといけないと思っているところですが、健康けん玉については、皆さんはご存じないかもしれませんが、これも段位がありまして、私は初段を持っております。

そうしましたら、県内で成功している事例など保健所の堀江委員、何かございましたらお願いします。

○堀江委員

北名古屋市、稲沢市、一宮市の会議に出席させていただいていますが、どの地域でも男性の参加者っていうのは試行錯誤を重ねている状況です。情報を調べてみますと今まで働いてきて、ある程度整った時間で生活している男性が急に何も無くなってそういったサロンに行くことへの抵抗感がすごく多いというのがあります。実際の分析を見ると、やはり男性が女性よりも割合が多く参加しているところは、ただ集まって、皆

でお喋りしましょうっていうのだと男性は抵抗感が強くて、ある程度ここではこういうことをやりますって目的とか内容がきちんと決まっているものだと男性の方が集まりやすいということが他の地域の分析として上がっていました。後は、男性限定の何か運動教室であれば少し抵抗感が少なくなるのではないかなと思います。今回のやろまいか教室で運動量が多くてついていけない参加者がいますという報告が上がっていたと思うのですが、レベルを分けて、教室の内容を分けるだけでも結構敷居が下がって男性は参加しやすいというところが他の自治体の報告で上がっていました。

◎加藤委員長

はい、ありがとうございました。私のいる春日地区では「男の料理教室」をやっている所があります。

その他、何かご意見などよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが増えることは、今後より地域包括ケアシステムを構築する上で大きな利点があると思います。また今後もしご意見などございましたらお寄せいただければと思います。

それでは、3その他について

西春日井広域事務組合の消防本部消防課長の宮田委員からお願いいたします。

### 3. その他

●宮田委員

[資料に沿って説明]

尾張北部版ガイドライン素案（資料3）

◎加藤委員長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見などございますか。

○後藤委員

心肺蘇生をしないことについてご本人から事前の同意についてもらう必要がありますか。

●宮田委員

はい、その書面を作るに当たっては基本的に本人の同意が必要になってきますが、その時点で少し認知症があると、なかなか本人さんの同意が得られないかもしれませんので、家族等、医師、地域包括支援センタ

一の方々の話し合いの中で決定されるのかなと思いますが基本的には本人の意思が必要です。

○後藤委員

認知症の方の場合においては家族の意見で決定されますか。

●宮田委員

家族の意見というよりも、医師、地域包括支援センターの方々との話し合いの中で決定されると思います。

○後藤委員

制度化は、令和5年4月から決定事項としてスタートするのですか。

●宮田委員

その辺りは行政の方々にお話しして、予定としては4月からということにはなっていますが、まだ調整中ですので、それが延びる可能性はあると思います。

○後藤委員

現段階では公にはお話をしない方が良いですか。

●宮田委員

それは、お話していただいても大丈夫です。その話は既に県下で進んでいますので各医療機関の先生方も知っていることだと思いますし、お話していただくのは問題ないです。

◎加藤委員長

はい、ありがとうございます。特に心肺蘇生を行わない、搬送しないことを希望する方の同意はそれがはっきりしたものを持っている方に関しては、思考がいつどうなるかは別問題として、文書で書かれたものを用意しておいていただくというのがいいのかなという風に思います。

宮田委員ありがとうございました。

それでは、事務連絡等ございましたら、事務局からお願いいたします。

●事務局

はい、本日は貴重なご意見ありがとうございました。情報提供の仕方や情報共有の在り方についてまた、地域で生活する方への支援について色々ご意見をいただきまして、今後検討を課内でさせていただきたいと思っております。こういった事は、行政だけでは中々進まないと思っておりますので、



	<p>皆様のご意見をいただきながら、進めて行きたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次回委員会のご連絡させていただきたいと思っております。次回は8月19日金曜日になります。この会場で開催を予定しておりますので、ご都合により欠席される方がお見えでしたら、高齢福祉課の方までご連絡いただきますようお願いいたします。以上でございます。</p> <p><b>4. 閉会</b></p> <p>それでは、議題も全て終了いたしましたので、本日これを持ちまして令和4年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会させていただきます。本日は円滑な進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。</p> <p>●事務局 ありがとうございました。</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員

署名委員